

## 「河川濁度計測システムの修繕 2式」 仕様書

- 1 給付の内容 河川濁度計測システムの修繕 2式
- 2 履行期限 令和7年3月31日（月）
- 3 履行場所（システムの引き取り・返却先）  
福島県環境創造センター本館（福島県田村郡三春町深作10-2）

### 4 修繕の内容

#### （1）河川濁度計測システムの修繕

以下の株式会社フィールドプロ製の河川濁度計測システムについて、次のとおり修繕を行うこと。

備品番号	品名	修繕内容	備考
水質汚濁 測定装置 H27-4-4	河川濁度 計測 システム	・濁度センサー（TC-3000-L30）の修繕 ・充電バッテリーの交換（12 V, 5 Ah 以上）	ケーブル長 30 m （継ぎ足しなし）
水質汚濁 測定装置 H28-2-1	河川濁度 計測 システム	・濁度センサー（TC-3000-L30）の修繕 ・充電バッテリーの交換（12 V, 5 Ah 以上）	ケーブル長 30 m （継ぎ足しなし）

#### （2）動作確認

修繕の実施後に動作確認を行い、書面（様式任意）により報告すること。

### 5 その他

- （1）システムの引き取り・返却に係る費用は受注者が負担すること。
- （2）引き取り及び返却の時期については、発注者である福島県環境創造センターの担当者と協議のうえ決定すること。